

ご相談の方法

電話相談

匿名でも相談できます

相談電話 **058-213-2131**

平日（月～金）9:00 ～ 18:00

※年末年始(12/29 ～ 1/3)を除く

面接相談（予約制）

個室で面談します

電話予約 **058-213-2131**

平日（月～金）9:00 ～ 17:00

※年末年始(12/29 ～ 1/3)を除く

メール相談

Eメールアドレス

jyoseisoudan@govt.pref.gifu.jp

※回答には数日かかることがあります。

詳しくは、
当センターのホームページをご覧ください▶



パープルリボンとは

女性への暴力の根絶を訴える
啓発活動のシンボルです。

配偶者や
パートナーから暴力を
受けている

離婚したい

職場の人間関係が
うまくいかない

誰に相談したら
いいのかわからない

家族のことで
困っている

女性の抱えるさまざまな悩みについて
相談を受けています。

匿名でも相談できます。

秘密は守ります。

ひとりで悩まないで
ご相談ください。

つらい気持ちをひとりで
抱えているあなたへ

女性相談の しおり

岐阜県女性相談支援センター
Women's Consultation and Support Center

女性相談支援センターとは

女性の抱える様々な悩みや問題について相談を受け付けています。

あなたと一緒に問題の解決方法を探り、あなたの人生を切り開いていくための助言や情報提供を行っています。

こんなときにご相談ください。

- ・配偶者やパートナーから暴力を受けている
- ・夫婦、親子、嫁姑など親族間の悩み
- ・近所、職場など対人関係の悩み
- ・結婚、離婚または異性間でのトラブル
- ・生活上の問題での悩み
- ・その他人に言えない悩みのあるとき

女性相談支援員と一緒に考えサポートします。

「私の悩みは誰にも分かってもらえない」
「自分さえ我慢すれば」
と、思っていないですか？

ひとりで悩まず、まずはご相談ください。

その他の相談先一覧

困難な問題を抱える女性のためのさまざまな支援情報や、各自治体の無料相談窓口を掲載しています

あなたのミカタ（厚生労働省）



男女がともに自立し自分らしく生きられるよう様々な悩みについて相談員がお話を伺います

岐阜県男女共同参画・女性の活躍支援センター

〈一般電話相談〉

058-278-0858

月～木、第1、第3土曜日（祝日を除く）
9:00～17:00



性暴力の被害についての相談に応じます

ぎふ性暴力被害者支援センター

0120-8891-77 又は #8891

毎日24時間

ひとり親の方や離婚を考えている方の自立に向けた相談に応じます

岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター

058-268-2569

月～土曜（祝・祭日・年末年始を除く）
9:00～17:00

DVで悩んでいる方へ

岐阜県DV専用ダイヤル

058-201-5610

毎日 9:00 ～ 24:00

あなたが配偶者やパートナーから受けている様々な暴力（DV）について、一緒に考えサポートします。また、緊急時における安全の確保や自立のための情報を提供します。

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは

「配偶者やパートナーなど親密な関係にある者からふるわれる暴力」のことです。

これらは全部DVです！

- ・身体的暴力・・・ ながる、ける
- ・精神的暴力・・・ 大声でどなる、無視をする
- ・性的暴力・・・ 避妊に協力しない
- ・経済的暴力・・・ 生活費を渡さない
- ・社会的暴力・・・ 友人付き合いを制限
- ・子どもを巻き込んだ暴力・・・ DVを見せるなど

各警察署でも相談を受けています。
緊急時は110番してください！